



# 動物レスキュー通信

2017年10月 第53号 (平成29年10月1日発行)

発行元 一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく) : 詩月財団 理事長  
愛玩動物飼養管理士 一級  
ペット災害危機管理士 三級  
お問い合わせ : sizuku.foundation@gmail.com

## 動物を愛護する法律について その根底にあるものは？



現在日本には、「動物の愛護及び管理に関する法律」、いわゆる動物愛護法があります。この動物愛護法はその前身である「動物の保護及び管理に関する法律」の制定から44年たっています。3度にわたる改正が行われ、現在の形となっていますが、欧米などに比べるとまだまだ遅れていると言われています。しかし、その昔の日本には世界初の動物愛護法令と言われている「生類憐みの令」がありました。これは江戸幕府五代将軍である徳川綱吉が発令したもので、皆さんも日本史の授業で学んだのを覚えている方も多くいらっしゃると思います。しかしこの「生類憐みの令」は庶民を苦しめ、そして数多くの罪人が出てしまった「天下の悪法」として有名で、犬を過剰に大切にする内容から、徳川綱吉は「犬公方」と揶揄される事もありました。しかし実際のところはそんなに単純で極端なものではないのではないのでしょうか？その内容は人間や動物の福祉や公衆衛生などもきちんと考えられていて、ある意味では先進的なものであったのではないかと思えます。

### 生類憐みの令とは？

この「生類憐みの令」が発令された背景には、かつての定説としては後継ぎをくじした綱吉に、その後なかなか男児が生まれなかった。その原因としては前世に殺性をした報いであるため生類を大切にすること

うになった。又、綱吉は戌年生まれなので、犬を大切にするように。と言うような助言を僧侶から受けたからではないかと言われています。しかし現在は違う考え方をされているようです。この頃は戦国時代から80年程が経過していたにも関わらず、いまだに刀の試し切りと称して人を切ったり飼育犬を殺して食べたりと言うような事が平気で行われていました。それだけではなく多くの子供が捨てられていたそうです。このような悪い習慣を見かねて人々という思いを込めて発令されたのだと言えます。現在の動物愛護法が3度改訂されているように、生類憐みの令も徐々に変化して行つたのです。と言うのもこの法令は24年の間に約135回に渡って発令された法令の総称なのです。最初に発令されたものとしては、将軍が通行する際に、これまで将軍に失礼が無いように犬猫はつながないてはならなかったり、街中を歩かまわつている野犬は捕まえて殺されたりしていたのですが、「将軍が通行するときは路上にいる犬や猫をつないでおく必要はない」と言うものでした。その他には「人が傷つけた動物がいたらすぐに届け出る事」「飼い主のいない犬には餌を与える事」「捨て子、老人、重病の人、牛や馬を捨ててはならない」「捨て子を養う」「犬だけではなく全ての生類に対し慈悲の心を持つて憐れむなど、どんどん増えて行きます。犬に関してはかなり細かく多岐にわたって規制されていました。「大八車や十社

で犬を轢かないように気をつける」「犬の戸籍を作つて管理する」「子犬が道に出るときは母犬と一緒に動かせる」「各地で獲れている犬を見かけるので、更に念を入れて養育する」「犬の喧嘩には水をかけて仲裁する」「けがをした犬は犬の医者に見てもらつ」「犬の皮を使用した毬の使用を禁止する」などで、その他には觀賞用の昆虫の飼育禁止、動物に芸を覚えさせて見世物にしてはいけない、魚を釣つたり食べたりしてはいけない、野鳥を飼育してはいけない、などの規制もありました。犬に関する規制が多かつた背景には、おそらく現代の犬と人間の関係とは違い、当時は飼い主がいる犬だとしても放し飼いが基本だったため野犬も多く、街中に犬がたくさんいたからだと思います。その為、このころで規制が多くなつてしまつては人々が犬と関わる事を避けるようになってしまい、ますます犬が増える結果となつてしまい、野犬化し、攻撃的になる犬もいたようです。又、この規制に反発して犬を殺してしまうような人もいたと言われています。結果的には悪法と言われてしまいました。生類憐みの令が発令された背景には犬などの動物に対してだけではなく、人に対する思いやりや優しさなども大切にしなければならない、と言う思いが込められていたのだと思います。現代の動物愛護法は基本的には人間の立場から動物を保護したり、人間に不利益を与えないようにと考えられています。その根底には江戸時代の生類憐みの令を制定した際に本当に伝えられた事が込められているのだと思います。その事を、法律を守る立場である私たちが感じ取つて行動しなければなりません。動物が減ると信じております。(詩月)